

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成29年8月21日)

[件名]

- 1 弾道ミサイルを想定した住民避難訓練等の実施について
(危機対策・情報課) … 1
- 2 島根原子力発電所低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる
添加水流量計の校正記録の不適切な取扱い事案について
(原子力安全対策課) … 4

危 機 管 理 局



弾道ミサイルを想定した住民避難訓練等の実施について

平成29年8月21日

危機対策・情報課

北朝鮮によるミサイル発射が相次ぎ緊迫した状況にあることから、緊急時の初動対応の確保など不測の事態に備えるため、琴浦町での住民避難訓練（内閣官房、消防庁、鳥取県、琴浦町共催）、県独自の国民保護訓練、全国瞬時警報システム（Jアラート）の情報伝達訓練（消防庁主催）を実施しました。

1 弾道ミサイルを想定した住民避難訓練〔内閣官房、消防庁、鳥取県、琴浦町の共催〕

(1) 実施目的

Jアラートを通じて防災行政無線などから流れる国民保護サイレンと緊急情報を広く周知するとともに、緊急時の避難行動についての住民理解を深める。

(2) 日時・場所

〔日時〕平成29年8月19日（土）午前10時～10時15分

〔場所〕東伯郡琴浦町徳万地区

(3) 参加者

琴浦町徳万地区の住民等 123人

- ・東伯中学校での少年サッカー練習試合中等の児童及び保護者（32人）
- ・みどり保育園の園児及び教員（20人）
- ・商業施設「トピア」の従業員及び買い物客（55人）
- ・徳万地区などの住民（16人）

(5) 訓練想定

X国から弾道ミサイルが発射され、我が国に飛来する可能性があると判明

(6) 主な訓練内容

1) 防災行政無線による住民への情報伝達

防災行政無線（屋外スピーカー、戸別受信機）により、琴浦町全域の住民等に対してミサイル発射情報の伝達、避難の呼びかけを実施し、続報としてミサイル落下場所等の情報提供を行った。

2) 住民等の緊急避難行動

少年野球及びサッカーの児童、みどり保育園の園児、トピア（商業施設）の買い物客、徳万地区の住民等が、放送を聞いて近くの頑丈な建物に避難あるいは屋内で窓から離れ低い姿勢をとるなど、訓練参加者の個々の判断により緊急の避難行動を行った。

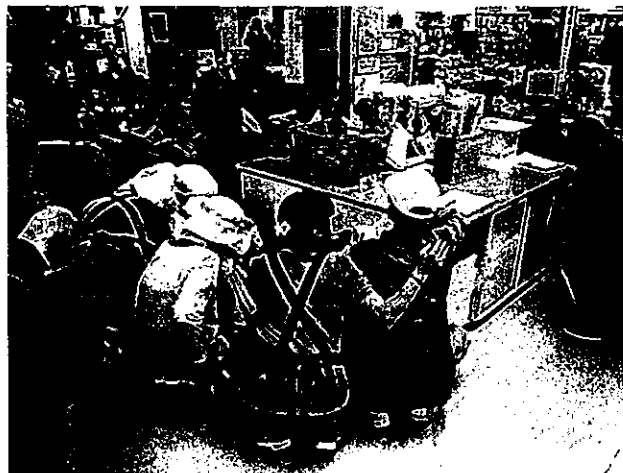
※営業中の店舗が参加しての訓練は、全国初

3) 国からのエムネットによる情報伝達

鳥取県と琴浦町が、国からミサイル発射情報をエムネットにより情報伝達を受けた。

(7) 主な成果等

- ・国民保護サイレンと緊急情報を防災行政無線から実際に放送して聞いていただくことで、Jアラートからの情報伝達の具体的なイメージの周知を図ることができた。
- ・国が示す「弾道ミサイル落下時の行動」に沿った避難行動を実践していただき、緊急時の行動の理解を深めるとともに、万が一の際の迅速な対応に結びつけることができた。



住民避難訓練の実施状況

2 ミサイル落下を想定した国民保護訓練（県独自開催）

（1）実施目的

弾道ミサイル落下を想定した対応マニュアルの策定に取り組んでいるところであり、琴浦町の住民避難訓練に合わせて独自の初動対応訓練を実施し、県、防災関係機関の対応方法や連携要領等を確認するとともに、県が独自に作成を進める対応マニュアル（ドラフト版）を検証し、不測の事態に備える。

（2）実施日時・場所

〔日時〕平成29年8月19（土）午前10時～11時13分

〔場所〕鳥取県災害対策本部室（県庁第二庁舎3階）

（3）訓練参加者

知事、副知事、統轄監、関係部局、県警察本部、東部消防局、自衛隊、日本赤十字社

（4）訓練内容

1）情報伝達訓練（10時～10時20分）

X国からのミサイル発射に伴って、本県へのJアラート及び緊急速報（エリア）メールによる発射情報の伝達が行われ、引き続き国からの通報により、本県琴浦町付近（陸域）への落下情報を職員参集メールを用いて情報伝達した。

2）鳥取県国民保護対策本部会議の開催（10時20分～11時）

被害の最小化に向けた各種対策について、次の各段階における各部局及び消防・警察・自衛隊等の防災関係機関の具体的な対応策を対策本部会議で確認し、対策の検証を行った。

【フェーズⅠ】第1回国民保護対策本部会議（ミサイル落下30分後）

【フェーズⅡ】警戒区域（ゾーニング等含む）設定後の行動

【フェーズⅢ】簡易検知判定後の行動

（5）主な知事コメント

- ・ミサイル落下という特殊な状況について、関係部局や防災関係機関で、ホットゾーンの設定など、通常の災害とは異なる対応を確認することができ、一定の成果が得られた。
- ・今回は山間部への落下を想定したが、例えば市街地に落下した場合は被害規模が大きくなることから、そういったことも想定しながら対応マニュアルを検討しておく必要がある。
- ・除染用の薬品や現地救護所等のテントなど、対応し機材を現場で短期間に集結させる上で、県や関係機関の装備を確認し、融通の可否や不足分の新たな整備などについて、各部局及び関係機関で協議する必要がある。
- ・本日の訓練での課題等を踏まえて対応マニュアルの精度を高めるとともに、国や市町村と協議を行い、平成30年2月の大規模なミサイル想定国民保護訓練に結びつけていく必要がある。



ミサイル落下を想定した国民保護訓練の実施状況

3 全国瞬時警報システム（Jアラート）の情報伝達訓練〔消防庁主催〕

(1) 実施目的

中国・四国地方の上空を弾道ミサイルが通過した際のJアラートの自動起動等による情報伝達に万全を期すため、機器の点検等を目的とした情報伝達訓練を実施し、正常に情報伝達が行われることを確認する。

(2) 実施日時

平成29年8月18日（金）午前11時

(3) 訓練参加機関

中国・四国地方の9県及び当該県内の全市町村

なお、これ以外の都道府県及び当該都道府県内の市区町村も受信確認を実施。

(4) 訓練内容

内閣官房から「即時音声合成方式」により試験放送の情報を配信し、自動起動できる情報伝達手段（防災行政無線等）が正常に放送等を行うかを確認した。

【放送内容】「これは、Jアラートのテストです。これで、テストを終了します。」

(5) 訓練（市町村防災行政無線）の実施結果 ※本県分の県取りまとめ速報。消防庁が後日正式に公表予定

放送試験結果	市町村数	状況及び対応
①正常を確認	16	—
②一部の防災行政無線から完全な情報が放送されなかった	1	【鳥取市】 デジタル方式からアナログ方式への転換に伴いタイムラグが発生するところ、この度のテスト放送は実際の放送よりも随分短いことから放送が途切れたりした。実際の放送では情報伝達が行われる。
③不具合あり	2	防災行政無線で放送が行われず 【米子市】 Jアラート受信装置のソフトウェアが最新のバージョンではなかった。更新により不具合は解消された。 【日野町】 信号ケーブルの接触不良が原因であったことから、ケーブルの調整を行い不具合は解消された。

<参 考> 県立施設の館内放送：108施設

放送試験結果	施設数	状況及び対応
①正常を確認	106	— (注) 2つの学校が授業中等から校内放送は実施せず
②不具合あり	2	館内放送が作動せず 【境港警察署】 Jアラート受信装置と館内放送用機器の接続不良。ハンダ付けを補修して不具合は解消された。 【鳥取空港管理事務所】 音声ケーブルの出力と入力を誤接続していた。正しく接続したところ不具合は解消された。

島根原子力発電所低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる
 添加水流量計の校正記録の不適切な取扱い事案について

平成29年8月21日
 原子力安全対策課

本事案については、平成27年8月5日の原子力規制委員会で「保安規定違反（監視）」と判定され、以降原子力規制委員会は年4回行われる保安検査において、中国電力の改善措置の状況を監視してきました。

平成29年8月2日に開催された原子力規制委員会において、平成29年度第1四半期の保安検査結果が報告され、EAM*（統合型保全システム）を改良し、再発防止を図るためのシステムが構築できたと認められたことから、本事案の再発防止対策の実施状況を確認するため、安全協定に基づく現地確認（第7回）を米子市及び境港市と合同で実施しました。

現地確認の結果、再発防止を図るためのシステムが構築されていることを確認しました。

※EAM：設備に対する保全計画・実施・結果に係る情報を統合的に管理するシステム

1 平成29年度第1回保安検査結果（原子力規制委員会）の概要

- (1) 保安検査実施期間 5月29日（月）～6月9日（金）
- (2) 検査項目（抜粋） 過去の違反事項（監視）に係る改善措置の実施状況
- (3) 検査結果（抜粋）

「当該保安規定違反（監視）に係る改善措置の実施状況については、管理対象を明確にし、再発防止を図るためのシステムは構築できたことから、今後は、さらなる有効性を評価し、継続的にPDCAサイクルを廻していることを保安調査*等において確認していくこととした」

*保安調査：運転管理状況の聴取、原子炉施設の巡視など

2 第7回現地確認の結果概要

- (1) 日時、場所 8月17日（木）14：00～17：00、島根原子力発電所
- (2) 確認者 [鳥取県] 原子力安全対策監以下3名
 [米子市] 防災安全課職員1名、[境港市] 自治防災課職員1名

(3) 確認内容

項目	再発防止対策	主な確認内容
業務管理のしくみの改善	EAM点検計画表の管理対象としていなかった機器の点検計画管理方法の改善（見える化）	<ul style="list-style-type: none"> ・EAMの改良が完了し、点検周期が1年未満の機器の登録が完了されていることを文書・記録及び実機画面の確認により確認。 ・EAM運用開始に当たっては、マニュアルが策定され、使用者に対して教育が実施されていることを確認。
	固型化設備稼働前の確認プロセスの改善	<ul style="list-style-type: none"> ・手順書（必要な機器の点検・校正が完了していることを確認するよう改訂）に基づき業務が実施されていることを確認。 ・改善した固型化設備稼働前の確認プロセスについて内部監査及び有効性評価が実施され、適切であると評価されていることを確認。
	業務に即した手順への見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・手順書（管理記録を設備稼働前に作成し、点検の有効期限を明記するよう改訂）に基づき業務が実施されていることを確認。
業務運営の改善	管理者によるマネジメントの改善	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者責務に関する研修及び自己評価が継続的に実施されていることを確認。
	内部牽制の強化につながる管理方法の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・官庁関係申請等管理手順書に基づく重要な報告書等の提出において、不適合事象が発生していないことを確認。
	監査体制	<ul style="list-style-type: none"> ・「社外からの監査・検査等への管理者の同席」について、継続的に周知されていることを確認。
意識面（不正をしない、原子力安全文化）の取り組みの改善	今回の不正事案の事例研修を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・本事案の事例研修が継続的に実施されていることを確認。
	「地域に対し一人ひとりが約束を果たし続ける意識」をさらに向上させるための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス行動基準の振り返りが実施されていることを確認。 ・「お客様視点の価値観を認識する機会の拡大」の計画について、計画どおり実施されていることを確認。
	適切な発注業務管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・請負者に対する適切な受注業務に係る要請及び教育について、継続的に実施されていることを確認。